

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方へ



初回の産科受診料の
負担に悩む方は
ご相談ください

宝塚市初回産科受診料支援事業のお知らせ

初回の産科受診料（妊娠の診断に要する費用）のうち、
1万円を上限に助成します。

※保険診療の自己負担分や妊婦健康診査費は対象外です。

対象者

- 1 市民税非課税世帯、又は、これと同等の所得水準であると認められる方
- 2 市販の妊娠反応検査薬で陽性を確認した方
- 3 申請時および初回産科受診時に宝塚市民の方
- 4 協力医療機関と宝塚市との間で必要に応じて支援に必要な情報の共有に同意できる方

申請方法

下記の書類を健康センターに提出してください

1 これから受診する人（助成券の申請）

- ・初回産科受診料助成券交付申請書
- ・世帯調書
- ・世帯全員の課税状況を証明する書類（市が公簿等で確認できる場合は不要です）

2 すでに初回受診をした人（後払い、申請期限は出産後2年以内）

- ・初回産科受診料還付助成申請書
- ・初回産科受診の領収証および診療明細書の原本
- ・助成金振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し
- ・世帯調書
- ・世帯全員の課税状況を証明する書類
（市が公簿等で確認できる場合は、不要です）

申請書のダウンロード先
宝塚市ホームページ
ID 1052842

申請・お問い合わせ

宝塚市健康推進課

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号 宝塚市立健康センター

TEL 0797-86-0056 FAX0797-83-2421

